

平成20年11月25日

伊予市長 中 村 佑 様

伊予市補助金等審議会
会長 氏 兼 惟 和

補助金等の見直しについて（答申）

平成19年10月2日、当審議会に対し意見を求められた補助金等の見直しについて、〔単独・事業〕及び〔補助・団体〕補助に関する審議を行ったので、別紙のとおり答申します。

答 申

伊予市補助金等の見直しについて

平成20年11月25日

伊予市補助金等審議会

伊予市補助金等審議会

会 長	氏 兼 惟 和	学識経験者	松山短期大学教授
副会長	甲 斐 朋 香	〃	松山大学准教授
	亀 岡 幹 児	公募による者	双海町上灘
	古 川 功	〃	稲荷
	藤 本 壽美雄	市長が必要と認めた者	元中山町代表監査委員
	城 戸 恒	〃	ヤマキ㈱代表取締役会長

事務局 行政改革・政策推進室

1 経 過

昨年、市長から、目的や効果の視座をもって検証することにより、公平性・公益性・地域性などを総合的に判断しながら「ひと・まち・自然が出会う郷（くに）」の将来像を描くにふさわしい補助金等の在り方について検討するよう諮問を受け、市当局が内部規程として平成18年11月に制定した「補助金等の見直し基準」に照らし合わせて、すべての補助金等（H19現在172件）〔別紙1〕を対象に審議を行うこととした。

初年度に当たる昨年は、単独・団体補助（市独自の財源により団体に対してその育成や運営を行うために交付する給付金）の63件、平成19年度当初予算ベースで約1億2千3百万円について、市の厳しい財政事情を考慮しつつも、納税者・生活者としての市民の目線・感覚に立ち、単なる数値からの判断によるだけでなく、地域の状況・文化を踏まえた歴史的な背景にも配慮しながら審議を行った。

その結果、その必要性や効果等について何らかの問題のある補助金が大多数を占めていることが明らかとなり、平成20年度の予算査定前となる1月22日に市長に対して第一次答申を行った。これを受けて市当局は、合併後初めてとなる団体補助の見直しに取り組み、27団体について一律10%削減などを決定し、さらに予算編成方針において答申内容を勘案した予算要求となるよう徹底したことにより、全体で前年度比1千2百11万3千円を減額することとなった。

これに続き、本年度に見直し対象とした補助金等は、平成19から21年度までを集中改革期間として設定されている、単独・事業補助（市独自の財源により、特定の事業を行うものに対して交付する給付金）の74件、補助・団体補助（国や県などから一部財源の補助を受け、団体に対してその育成や運営を行うために交付する給付金）の2件、合計76件であり、平成19年度予算額ベースでは、約1億8千3百万円である。

これら補助金等の審査に当たっては、昨年度同様、担当各課が作成した補助金等見直し検証シートを精査し、必要に応じて交付要綱・計画書・予算書・実績書・決算書の提出を求めることにより、審議対象とした事業や団体の目的や企図を明確にしながら、具体的な資金使途を把握したうえで意見を出し合い、個別的結論と総括的結論を導き出すとともに、状況によっては見直し基準そのものについての見直しにも踏み込む構えで審議を行った。

審議会日程

平成20年	5月27日(火)	第1回	H19答申に対する結果報告 審議対象件数・予定の確認 審議方法の検討
	6月17日(火)	第2回	補助金等検証シートによる審議 〔単独・事業No.64～67〕
	7月 1日(火)	第3回	補助金等検証シートによる審議 〔単独・事業No.68～75〕
	7月22日(火)	第4回	補助金等検証シートによる審議 〔単独・事業No.76～85〕 〔補助・団体No.138・139〕
	8月19日(火)	第5回	補助金等検証シートによる審議 〔単独・事業No.86～93〕
	9月16日(火)	第6回	補助金等検証シートによる審議 〔単独・事業No.94～109〕
	10月 7日(火)	第7回	補助金等検証シートによる審議 〔単独・事業No.110～137〕
	10月14日(火)	第8回	補助金等検証シートによる審議 〔審議保留分・総括〕

2 結 果

慎重審議の結果、補助金項目毎に個別的な意見をまとめた結論については、審議内容一覧表〔別紙2〕のとおりとし、補助金制度の在り方に対する総括的な意見をまとめた結論については、下記のとおりとした。

個別的結論

区 分	件数	割合
増額方向で見直し	0 件	0%
現行どおり	6 6 件	86.8%
現行どおり・後に見直し	2 件	2.6%
減額方向で見直し	5 件	6.6%
現行どおり・後に廃止	1 件	1.3%
廃 止	2 件	2.6%
合 計	7 6 件	

なお今後、市当局においては、審議内容一覧表の結論はもとより、その結論に至るまでの審議経過を十分に掌握し、今後の市政運営等における政策的な判断を行う際の留意点としていただきたい。また、交付内容の見直しを行うに至る事項に関しては、受益者に対する説明責任を担うこととし、対象となる者及び内容に関する情報をホームページ等により、積極的に公表することを望むものとする。

総括的結論

- (1) 産業振興関連の補助金については、長年にわたる支出により、市側にも受益者側にも「補助金は続けて当然」といった意識が浸透しているのではないかとと思われるものが、数多く見受けられた。そうした補助金は、単にコストを補填するだけに止まるものが多く、競争力強化、延いては受益者や産業の自立に結び付いているとは言い難い状況にある。

今後は、受益者が、中長期的に自立を目指して、補助金をより効果的・効率的に活用しようとする、なんらかのインセンティブを組み込んだ補助金制度を喫緊に構築する必要がある。

- (2) 審議の大半が事業補助であったため、昨年度に審議した団体補助に比べ、「意見を付して、現行どおり」としたものが多くなったが、この意見の中に含まれた審議会からのメッセージは、「市当局・受益者ともに、厳しい財政状況を十分に認識し、限られた補助金をいかに有効に活用するかということを、従来の補助金に対する意識を払拭して考えていただきたい」ということである。

従って、「意見を付して、現行どおり」としたものについても、そうした趣旨を十分に汲み取り、補助金の統合・合理化による削減や補助金の効果的な活用につながるよう、受益者はもとより、市の担当部局においても徹底した取り組みを求めたい。

- (3) 旧市町時代から続く陳情や請願による補助金が、まだかなり残っているが、合併初期でもあり、直ちにそれらを削減することは必ずしも適当ではない。しかしながら、新伊予市における補助金の在り方を考えた場合、いずれは見直す必要があり、今後、できるだけ早い段階で、関係地域との協議が進むことを期待したい。

- (4) 時代は大きく変化しており、新たな補助対象となる分野が伊予市においても生まれているものと思われる。補助金を活用し、市民と行政が協働して、より良いまちづくりを行ってゆくため、これまでの陳情・請願等による補助金以外に、新たな補助金ニーズをキャッチする仕組みとして、公募方式なども、今後、検討して行く必要がある。

上記の点については、今後の補助金制度の在り方を踏まえた上で、市当局と本審議会が引き続き協議・検討を重ねつつ、是正・改善して行くものとする。

3 ま と め

今年度の審議においても、昨年度と同様、市の厳しい財政事情を考慮しながら、納税者・生活者としての市民の目線・感覚に立って踏み込んだ審議を行った。

今回の結果は、審議対象の大半が事業補助であったこともあり、「意見を付して、現行どおり」としたものが大半を占めたが、「当面、現行どおり、後に見直し」や「減額方向で見直し」、「廃止」としたものも一部ながらあった。

こうした見直しの必要なものについては、今後、市側と団体・地域が密接に協議を行い、関係者の十分な理解を得た上で、「補助金等の見直し基準」に基づく集中改革期間内に、改善に向けた取り組みを行うよう求めることとした。

また、「意見を付して、現行どおり」としたものについても、その費用対効果において、必ずしも十分には納得することのできないものや、現行の方法以外に、より効果的な補助の方法を考えるべきだと思われるものが、かなり含まれている。

こうしたものについては、今後、市当局において市民の目線・感覚に立った実質的な効果の検証や、より効果的な補助方法の検討などへの努力を、併せて求めることとした。

この答申の趣旨が、今後、伊予市政の高度な政治判断の中に活かされ、各種補助金がこれまで以上に有効に使われることにより、伊予市が目指す、「市民と行政との協働によるまちづくり」が着実に進展する一助となることを期待する。

以 上

補助金・助成金・交付金等一覧表

〔別紙1〕

No.	補助金等の名称	H19予算額(千円)	補助・単独の別	事業・団体の別	対象件数	交付団体件数
1	伊予市交通安全運動推進費助成金	800	単独	団体	0	7
2	伊予市自主防災組織結成支援補助金	9,250	単独	団体	0	50
3	伊予市幼年消防クラブ、伊予市少年消防クラブ及び伊予市婦人防火クラブの運営費補助金	300	単独	団体	0	3
4	消防団本部運営費補助金	540	単独	団体	0	11
5	人権相談運営補助金	350	単独	団体	0	1
6	愛媛県更生保護事業補助金	42	単独	団体	0	1
7	傷痍軍人会補助金	100	単独	団体	0	1
8	ボランティアセンター設置補助金	1,030	単独	団体	0	1
9	遺族会補助金	722	単独	団体	0	1
10	社会福祉協議会専門職員補助金	42,668	単独	団体	0	1
11	社会福祉協議会補助金(社協運営費)	755	単独	団体	0	1
12	社会福祉協議会補助金(社会福祉活動事務費)	613	単独	団体	0	1
13	社会福祉協議会補助金(社会福祉活動費)	84	単独	団体	0	1
14	民生児童委員協議会事務局運営補助金	806	単独	団体	0	1
15	伊予地区保護司会助成金	909	単独	団体	0	1
16	人権対策協議会補助金(伊予)	6,270	単独	団体	0	1
17	伊予市手をつなぐ育成会補助金	100	単独	団体	0	1
18	身体障害者福祉協会等補助金(視覚障害者福祉協会補助金)	20	単独	団体	0	1
19	身体障害者福祉協会等補助金(手話ボランティア団体育成補助金)	20	単独	団体	0	1
20	身体障害者福祉協会等補助金(身体障害者福祉協会補助金)	100	単独	団体	0	1
21	精神障害者地域家族会助成金他	50	単独	団体	0	1
22	特別養護老人ホーム建設借入償還金助成金	16,427	単独	団体	0	1
23	(社)愛媛県精神障害者福祉会連合会賛助会費	41	単独	団体	0	1
24	食生活改善推進協議会助成金	50	単独	団体	0	1
25	循環型社会づくり推進活動費補助金	350	単独	団体	0	1
26	伊予市農山漁村男女共同参画社会づくり推進協議会補助金	400	単独	団体	0	1
27	伊予市生活研究協議会補助金	400	単独	団体	0	1
28	伊予市認定農業者協議会補助金	300	単独	団体	0	1
29	伊予市青年農業者協議会補助金	250	単独	団体	0	1
30	伊予市中山町たばこ関係団体活動経費補助金(たばこ耕作組合青年部会)	63	単独	団体	0	1
31	伊予市中山町たばこ関係団体活動経費補助金(たばこ育苗組合)	225	単独	団体	0	1
32	伊予市中山町農業者協議会活動経費補助金	200	単独	団体	0	1
33	伊予市双海農村創造塾補助金	270	単独	団体	0	1
34	森林組合事業助成金	6,310	単独	団体	0	1
35	双海町林業研究グループ補助金	150	単独	団体	0	1
36	森林組合しいたけ生産組合補助金	236	単独	団体	0	1
37	伊予市魚食普及活動費補助金	400	単独	団体	0	2
38	伊予市水産漁業振興事業補助金	3,000	単独	団体	0	1
39	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金(上灘漁業後継者対策事業費補助金)	200	単独	団体	0	1
40	伊予市双海町漁業後継者対策事業費補助金(下灘漁業後継者対策事業費補助金)	200	単独	団体	0	1
41	伊予市双海町若い漁業者自主研修活動事業費補助金	250	単独	団体	0	1
42	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金(上灘漁協女性部対策事業費補助金)	50	単独	団体	0	1
43	伊予市双海町漁業協同組合女性部対策事業費補助金(下灘漁協女性部対策事業費補助金)	50	単独	団体	0	1
44	伊予市ほたる保護活動費補助金	100	単独	団体	0	1
45	双海翠地区ほたる保存会補助金	100	単独	団体	0	1

補助金・助成金・交付金等一覧表

〔別紙1〕

No.	補助金等の名称	H19予算額(千円)	補助・単独の別	事業・団体の別	対象件数	交付団体件数
46	中山町活性化推進協議会活動経費補助金	2,100	単独	団体	0	1
47	観光協会補助金(双海観光協会補助金)	6,100	単独	団体	0	1
48	伊予市観光協会補助金	970	単独	団体	0	1
49	観光協会活動経費補助金	200	単独	団体	0	1
50	観光協会補助金(双海観光協会運営補助金)	200	単独	団体	0	1
51	社会教育関係団体活動補助金(婦人会活動補助金)	700	単独	団体	0	1
52	社会教育関係団体活動補助金(文化協会活動補助金)	910	単独	団体	0	1
53	社会教育関係団体活動補助金(伊予市愛護班連合会活動補助金)	200	単独	団体	0	1
54	社会教育関係団体活動補助金(伊予市PTA連絡協議会活動補助金)	165	単独	団体	0	1
55	社会教育関係団体活動補助金(女性団体連絡協議会活動補助金)	300	単独	団体	0	1
56	社会教育関係団体活動補助金(生活文化女性塾活動補助金)	200	単独	団体	0	1
57	社会教育関係団体活動補助金(扶桑太鼓保存会活動補助金)	500	単独	団体	0	1
58	社会教育関係団体活動補助金(双海夢走太鼓活動補助金)	120	単独	団体	0	1
59	社会教育関係団体活動補助金(郷土芸能保存会活動補助金)	797	単独	団体	0	16
60	各地区公民館運営委員会活動補助金	1,000	単独	団体	0	9
61	愛媛県人権教育協議会伊予支部活動補助金	8,449	単独	団体	0	1
62	体育協会・スポーツ少年団体活動補助金(体育協会補助金)	3,370	単独	団体	0	1
63	体育協会・スポーツ少年団体活動補助金(スポーツ少年団補助金)	1,160	単独	団体	0	19
	小 計	122,992			0	172
64	政務調査費交付金	2,520	単独	事業	21	0
65	住民自治活動支援補助金	3,000	単独	事業	6	0
66	職員研修助成金	640	単独	事業	40	0
67	伊予市広報区長研修助成金	1,500	単独	事業	1	0
68	国際交流事業支援補助金	1,600	単独	事業	1	0
69	女性リーダー育成費補助金	200	単独	事業	1	0
70	伊予市防犯灯設置補助金	550	単独	事業	15	0
71	伊予市公設消火栓に設置する放水設備設置補助金	945	単独	事業	4	0
72	民生児童委員県外研修助成金	425	単独	事業	1	0
73	民生児童委員活動補助金	1,806	単独	事業	1	0
74	伊予地区更生保護女性会補助金	308	単独	事業	1	0
75	上灘保育所バス通園児補助金	55	単独	事業	0	0
76	伊予市老人クラブ育成事業補助金(活動活性化事業)	1,000	単独	事業	1	0
77	伊予市敬老会実施事業費補助金	11,604	単独	事業	53	0
78	休日医療確保協力助成金	483	単独	事業	1	0
79	電気式生ごみ処理機購入補助金	1,000	単独	事業	36	0
80	廃棄物処理施設周辺整備事業補助金	7,699	単独	事業	1	0
81	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金(生ごみ処理容器購入補助)	90	単独	事業	25	0
82	伊予市家庭用節水型用具購入費補助金(家庭用バスポンプ購入補助)	100	単独	事業	15	0
83	節水型洗濯機購入費補助金	1,000	単独	事業	162	0
84	花まつり開催補助金	1,200	単独	事業	1	0
85	伊予鉄南予バス運行費補助金	18,000	単独	事業	1	0
86	農業経営基盤強化資金利子補給金	265	単独	事業	2	0
87	農業活性化緊急対策事業費補助金(特産果樹高品質生産体制整備事業費補助金)	1,697	単独	事業	55	0
88	農業活性化緊急対策事業費補助金(特産果樹優良品種導入事業費補助金)	1,995	単独	事業	240	0
89	伊予市双海柑橘生産者大会運営事業費補助金	200	単独	事業	1	0

補助金・助成金・交付金等一覧表

〔別紙1〕

No.	補助金等の名称	H19予算 額(千円)	補助・ 単独の別	事業・ 団体の別	対象件数	交付団体 件数
90	伊予市双海地域柑橘放任園害虫対策事業費補助金	889	単独	事業	121	0
91	伊予市農業廃棄物処理事業費補助金	1,438	単独	事業	445	0
92	農業近代化資金利子補給金	1,640	単独	事業	270	0
93	農業活性化緊急対策事業費補助金(土づくり体制整備事業費補助金)	2,000	単独	事業	97	0
94	伊予市水田農業推進事業補助金	880	単独	事業	1	0
95	水田農業構造改革対策指導推進事業費補助金	500	単独	事業	1	0
96	小土地改良整備事業補助金	24,600	単独	事業	136	0
97	林道整備事業原材料費等補助金	4,500	単独	事業	8	0
98	原木しいたけ優良品種導入事業費補助金	1,500	単独	事業	1	0
99	松くい虫枯損木伐倒駆除事業費補助金	967	単独	事業	1	0
100	除間伐材出荷促進対策事業費補助金	12,000	単独	事業	1	0
101	緑の少年隊活動経費補助金	280	単独	事業	7	0
102	伊予市漁業近代化利子補給金	1,244	単独	事業	6	0
103	伊予市双海町アワビ中間育成放流事業費補助金	330	単独	事業	1	0
104	共栄網加工場船つき場浚渫事業費補助金	300	単独	事業	1	0
105	漁業廃棄物処理事業費補助金	1,000	単独	事業	1	0
106	伊予市漁港施設改修事業費補助金	4,456	単独	事業	1	0
107	伊予市中小企業振興資金信用保証料補給金	263	単独	事業	1	0
108	伊予市中小企業振興資金利子補給金	1,634	単独	事業	13	0
109	伊予市中小企業制度資金利子補給費補助金	2,000	単独	事業	3	0
110	伊予市中山町商工会等活動経費補助金	5,419	単独	事業	1	0
111	伊予市商工振興事業費補助金	11,450	単独	事業	1	0
112	伊予市双海町商工会等活動経費補助金	5,854	単独	事業	1	0
113	伊予市商工会共通商品券発行事業費補助金	5,400	単独	事業	2	0
114	夏まつり(住吉まつり)事業補助金	1,300	単独	事業	1	0
115	公園まつり(さくらまつり)事業補助金	200	単独	事業	1	0
116	伊予市新規創業等経営安定化支援事業費補助金	600	単独	事業	1	0
117	伊予市お年寄りに優しいまちづくり事業費補助金	1,800	単独	事業	1	0
118	市民のふれあい広場整備事業費補助金	191	単独	事業	3	0
119	水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給金	114	単独	事業	51	0
120	伊予市飲用井戸整備事業費補助金	3,000	単独	事業	2	0
121	水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給金	270	単独	事業	203	0
122	生活扶助世帯水洗便所改造資金補助金	500	単独	事業	0	0
123	児童生徒大会出場補助金	1,500	単独	事業	5	0
124	伊予地域遠距離通学補助金(遠距離児童通学費補助金)(北山崎小)	197	単独	事業	0	0
125	双海地域遠距離通学補助金	342	単独	事業	17	0
126	中山地域遠距離通学補助金	3,149	単独	事業	33	0
127	伊予市遠距離児童生徒タクシー通学費補助金(双海)	649	単独	事業	1	0
128	伊予市遠距離通学費補助金	5,712	単独	事業	37	0
129	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金	192	単独	事業	97	0
130	特色ある学校づくり補助金	3,300	単独	事業	14	0
131	中山高校特用林産科入学奨励金	2,500	単独	事業	20	0
132	愛媛県社会教育研究大会派遣費	7	単独	事業	6	0
133	愛媛県社会教育研究大会派遣費等(地区別青年団体指導者研修派遣費)	20	単独	事業	1	0
134	愛媛県社会教育研究大会派遣費等(愛媛県愛護班研究大会派遣費)	256	単独	事業	69	0

補助金・助成金・交付金等一覧表

【別紙1】

No.	補助金等の名称	H19予算額(千円)	補助・単独の別	事業・団体の別	対象件数	交付団体件数
135	愛媛県補導委員研修派遣費	137	単独	事業	21	0
136	無形文化財保存補助金(両谷獅子舞保存会)	100	単独	事業	1	0
137	スポレク祭県大会派遣費等(スポレク祭県大会派遣費補助)	1,803	単独	事業	9	0
	小 計	178,265			2,401	0
138	伊予市老人クラブ育成事業補助金(単位老人ラブ)	3,420	補助	団体	0	84
139	伊予市老人クラブ育成事業補助金(市老人クラブ連合会)	1,140	補助	団体	0	1
	小 計	4,560			0	85
140	コミュニティ助成事業補助金	1,300	補助	事業	4	0
141	地域活動支援センター基礎的事業	9,720	補助	事業	1	0
142	地域活動支援センター機能強化事業	3,000	補助	事業	1	0
143	地域組織活動育成事業費補助金	878	補助	事業	10	0
144	さくら幼児園延長保育促進事業費補助金	5,942	補助	事業	1	0
145	母子家庭自立支援給付費(自立支援教育訓練給付)	200	補助	事業	0	0
146	母子家庭自立支援給付費(高等技能訓練促進費)	1,236	補助	事業	0	0
147	母子家庭自立支援給付費(常用雇用転換奨励金)	300	補助	事業	0	0
148	伊予市老人クラブ育成事業補助金(健康づくり事業)	200	補助	事業	1	0
149	伊予市シルバー人材センター事業費補助金	4,017	補助	事業	2	0
150	伊予市鳥獣害防止対策総合支援事業費補助金	4,000	補助	事業	39	0
151	伊予市農地保有合理化促進費補助金	50	補助	事業	1	0
152	伊予市次代を担う若い農林漁業就業促進事業費補助金	70	補助	事業	2	0
153	伊予市農林水産物ブランドづくり推進事業費補助金(農業関係)	405	補助	事業	1	0
154	伊予市地域農業生産流通体制整備事業費補助金	400	補助	事業	1	0
155	伊予市園芸産地再編整備事業費補助金	629	補助	事業	1	0
156	伊予市果樹産地体質強化促進事業費補助金	486	補助	事業	1	0
157	伊予市水田農業経営確立対策事業費補助金	991	補助	事業	1	0
158	伊予市中山間地域等直接支払交付金	133,160	補助	事業	2,169	0
159	道後平野土地改良区賦課金徴収補助金	162	補助	事業	1	0
160	国営造成施設管理体制整備促進事業費補助金	2,095	補助	事業	1	0
161	農村環境保全向上活動支援事業費交付金	15,727	補助	事業	18	0
162	有害鳥獣駆除事業補助金	7,188	補助	事業	8	0
163	森林環境保全整備事業補助金	9,824	補助	事業	1	0
164	林内作業車道開設事業費補助金	5,100	補助	事業	1	0
165	伊予市農林水産物ブランドづくり推進事業費補助金(林業関係)	1,459	補助	事業	1	0
166	森林整備地域活動支援交付金	6,426	補助	事業	2	0
167	森林整備担い手確保育成対策事業補助金	1,393	補助	事業	1	0
168	木造住宅耐震診断事業補助金	600	補助	事業	4	0
169	浄化槽設置整備事業補助金	22,041	補助	事業	111	0
170	双海地域遠距離通学補助金	649	補助	事業	1	0
171	中山地域遠距離通学補助金	5,712	補助	事業	58	0
172	幼稚園就園奨励費補助金	5,280	補助	事業	14	0
	小 計	250,640			2,458	0
	合 計	556,457			4,859	257

※  はH18予算

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容(単独・事業)一覧表

[別紙2]

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
64	政務調査費交付金	2,520	伊予市議会議員の調査研究に資するため。	伊予市議会の議員の職にある者	●専任経費 ○研究研修費 ○調査旅費 ○資料作成費 ○資料購入費 ○広報費 ○広報誌 ○人件費 ○事務所費 ○その他の経費 ◎次に掲げる経費に充てることができるもの。 ○交際費に属する経費 ○政党本来の活動に属する経費 ○選挙活動経費 ○私的活動に属する経費	月額1万円を半期ごとに交付する。	資金使途の確認については、可能な限り内容に踏み込んでチェックを行う必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
65	住民自治活動支援補助金	3,000	市が取り組む参画と協働の郷づくりを推進するため、市民自らが行う地域の課題解決、地域における公共的活動及び公共サービスを提供するボランティア団体又はNPO法人を支援するため。	○保健、医療又は福祉の推進を図る事業 ○地域の伝統、文化、郷土芸能の振興を図る事業 ○安心・安全な地域づくりを推進するための事業 ○地域の生活環境の改善、環境づくり、自然環境保全を図る事業 ○子どもの健全育成を図る事業 ○地域の特性を生かした産業振興のための事業 ○地域づくりに有効な助言や提案を受けるための事業 ○その他地域づくりに関し市長が特に必要と認めるもの	●補助事業を実施するために直接必要経費及びこれらへの準備に係る経費 ◎次に掲げるものは補助対象としない。 ○集会所等を維持するための経費 ○飲食費・商品券等の金券の購入代金 ○記念品の購入等の経費 ○土地の取得・造成・補償に関する経費 ○他の補助制度等により補助金の交付対象事業となるもの ○その他市長が適当でないと認めたもの	住民自治活動費にあっては、補助対象経費の50%以内とし、100万円を限度とする。最初に補助金の交付を受けた年から5年間以内とする。 活動準備費にあっては、補助対象経費の50%以内とし、15万円を限度とする。当該補助金の交付年度限りとする。	狙いとするところの重要性は、市の政策として非常に高い。初年度の執行額は0であるが、予算消化を目的とした拙速な実行は必要ない。 上記の意見を付して、現行どおり。
66	職員研修補助金	640	多様化する行政ニーズに対応するため、市職員として自らが他県等へ赴き、行政事務、諸事業の調査・研究及び行政関連セミナーへ参加することにより視野を広げ、自己啓発意欲の高揚を図るとともに、職務における事務能率の増進、市民サービスの向上に資するため。	●自らが従事する業務について、目的意識をもって決定したテーマに沿い、自発的に研修。 ○2泊3日以内の間 ○原則として県外とする。(海外は除く。)	研修旅費・受講料	一人当たり4万円(4万円に満たない場合には実費)を助成する。	研修により得られた知識や情報等を関連部署において共有する仕組みづくりを検討する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
67	伊予市広報区長研修助成金	1,500		伊予市広報区長会が行う研修事業		予算の範囲内	研修地に出向き直接目で見る効果は大きい。講師を迎えて説明を受けることも可能ではないか。 費用対効果を考え、研修事業の内容等を抜本的に見直す必要がある。 上記の意見を付して、減額方向で見直し。
68	国際交流事業支援補助金	1,600	市民の国際交流活動の活性化を拡大を図るため。	市が推進する国際交流振興の目的に沿った事業を実施する団体 ●対象となる団体 ◎次に掲げる要件に該当し、かつ、市長が認めるもの。ただし、政治活動、宗教活動又は営利事業を目的とする団体は対象外とする。 ○市内で国際交流活動を行う団体 ○市員が5人以上で、かつ、代表者が明らかで、かつ、事業遂行能力が十分ある ●対象となる事業 ◎対象団体が行う事業のうち、次に掲げる要件に該当するもの。 ○外国人と住民の交流・国際理解・国際協力を推進しようとするもの ○補助対象団体が主催するもの ○日程と事業内容が具体化しており、かつ、年度内に完了するもの ○国又は県から同種の補助金を受けていないこと ○原則として、1団体につき、1年度内1回のもの		当該事業に要する経費の内、管理経費及び自ら負担すべき性質を有する経費を除いた額	国際交流に対する市としての考え方を明確にし、派遣先あるいは人・規模等についての見直しを行う必要がある。 上記の意見を付して、減額方向で見直し。

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容〔単独・事業〕一覧表

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
69	女性リーダー育成費補助金	200		伊予市女性リーダー育成委員会根拠の趣旨に沿って、委員会が行う事業	●市が行う女性人材発掘・育成・指導者養成事業に要する経費 ○次に掲げる事業に要する経費 ○日本女性会議、その他会合への参加及び先進地視察研修 ○女性人材の発掘・育成支援 ○その他男女共同参画社会づくり推進に関すること	当該年度の予算で定める額を限度	女性会議への派遣だけを事業とするのではなく、女性リーダーの育成という施策目標の実現に向け幅広い具体策の検討が必要である。 上記の意見を付して、現行どおり。
70	伊予市防犯灯設置補助金	550	犯罪を防止し、交通の安全を保持して明るいまちをつくるため。	防犯灯を設置する広報区	防犯灯設置工事費の一部を補助	予算の範囲内 ●1設置工事当たり設置費の75%とし、次に掲げる額を限度とする。 ○防犯灯のみの新設又は取替を行う場合 15,000円 ○防犯灯及び支線の引き込み用の支柱の新設を行う場合 40,000円 経費を負担することが困難と認めるときは、一件当たり、放水施設の設置に関する経費の2分の1を助成するものとし、以下に定める基準額の2分の1を限度とする。 ○ホース格納箱 1基 14,000円 ○消火栓用ホース 4本以上 100,000円 ○管そう 1本 10,000円 ○消火栓開閉金具 1本 2,000円	基本的に必要最小限度の社会インフラであるため、止むを得ない。 上記の意見を付して、現行どおり。
71	伊予市公設消火栓に設置する放水設備設置補助金	945		火災発生時に地域住民が公設消火栓からの放水に必要な消防器材	原則として放水設備の設置に要する経費は、設置する広報区又は受益者の負担とする。		未設置で優先度の高い箇所から申請が上がるよう、事業の周知徹底を行う必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
72	民生児童委員外研修助成金	425	伊予市民生児童委員協議会が活動の活性化を図るため。			予算の範囲内	決算報告がNo73と一緒に行われているため、補助金そのものの一本化を検討する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
73	民生児童委員活動補助金	1,806	同上			同上	決算報告がNo72と一緒に行われているため、補助金そのものの一本化を検討する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
74	伊予地区更生保護女性会補助金	308	市内の更生保護女性会相互の連絡・協力を助長し、更生保護女性会活動の発展を図り、もって更生保護事業に寄与するため。				現行どおり。
75	上瀬保育所バス通園児補助金	55	通園費の軽減を図るため。	市内に住所を有し、市内の保育所に公共交通機関の路線バスを利用して通園する、保育所の保護者の代表者	通園に要する費用	定期券購入費の1/2の範囲内	保護者会に十分な理解を得て廃止するよう努力する。 上記の意見を付して、廃止。
76	伊予市老人クラブ育成事業補助金(活動活性化事業)	1,000		伊予市老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行う活動事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資するとともに社会参加の促進を目的とする事業に係る費用	○老人クラブ活動活性化事業補助 1,000,000円	No.138と事業の一本化について検討を行う。また、No.138とNo.139とともに報告様式の統一に向け整理を行う必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
77	伊予市敬老会実施事業費補助金	11,604	多年にわたり地域社会の進展に寄与され、また、豊富な知識・経験を有する高齢者を敬愛し、併せて長寿を慶び、豊かで生きがいのある老後の生活を祈念するため。	敬老会行事を行う団体等	伊予市内の広報区及びその他市長が適当と認める団体が自ら実施する敬老会事業に要する経費	予算の範囲内 当該年度8月1日現在において伊予市に住所を有し、当該年度12月31日時点において75歳以上の者で、1人当たり2,000円	欠席者への記念品配布については慎重な検討が必要である。 上記の意見を付して、現行どおり。
78	休日医療確保協力助成金	483		伊予医師会伊予市支部			既に廃止。
79	電気式生ごみ処理機購入補助金	1,000	一般家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため。	次の要件を満たすものとする。 ○本市の住民基本台帳に記録され、又は外国人登録原票に登録されている者であって、現に居住しているもの○生ごみ処理機等を本市の区域内に設置し、継続的に使用している者○生ごみ処理機等をその用法に従い使用し、かつ、適切な管理を行うことができる者○生ごみ処理機等による堆肥化物等を適正に処理することができる者○申請者が市税を完納していること	生ごみ処理機等を購入する経費	予算の範囲内 購入価格の2分の1以内の額(2万円を超える場合は、2万円)を1世帯につき5年間で1基について交付する。100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。	環境問題を考えると必要だが、申請件数が少ないことから、このまま補助を継続するかどうか検討する時期にある。 上記の意見を付して、現行どおり。

【別紙2】

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
80	廃棄物処理施設周辺整備事業補助金	7,699			三秋地区及び高野川地区が行う伊予市廃棄物処理施設周辺整備事業に要する経費	予算の範囲内 ●伊予市廃棄物処理施設周辺整備基金の現金有高を限度とする。 ◎支出費目は、次に掲げるものに限る。 ○賃金 ○需要費(食料費を除く。) ○役務費 ○委託料 ○使用料及び賃借料 ○工事請負費 ○原材料費 ○備品購入費	常に、基金本来の目的に沿った支出が行われているかどうか、確認を行う必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
81	伊予市生ごみ処理機等購入費補助金(生ごみ処理容器器購入補助)	90	一般家庭から排出される生ごみの減量を推進するため。	次の要件を満たすものとする。 ○本市の住民基本台帳に記録され、又は外国人登録原票に登録されている者であって、現に居住しているもの○生ごみ処理機等を本市の区域内に設置し、継続的に使用する者○生ごみ処理機等をその用法に従い使用し、かつ、適切な管理を行うことができる者○生ごみ処理機等による堆肥化物等を適正に処理することができる者○申請者が市税を完納していること	生ごみ処理等を購入する経費	予算の範囲内 購入価格の2分の1以内の額(3千円を超える場合は、3千円)を1世帯につき3年間で2基について交付する。 100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。	環境問題を考えると必要だが、申請件数が少ないことから、このまま補助を継続するかどうか検討する時期にある。 上記の意見を付して、現行どおり。
82	伊予市家庭用節水型用具購入費補助金(家庭用バスポンプ購入補助)	100	各家庭における風呂の残り湯の有効利用を促進するため。	○本市の住民基本台帳に記録され、又は外国人登録原票に登録されている者であって、現に居住しているもの○節水型用具をその用法に従い使用し、かつ、適正な管理を行うことができるもの○申請者が市税を完納していること	風呂の残り湯を吸い上げ洗濯に利用できる小型ポンプ及びポンプを搭載している洗濯機を購入する経費	予算の範囲内 購入価格の2分の1以内の額(2千円を超える場合は、2千円)を1世帯につき1年間で1基について交付する。 100円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。	市にとって節水意識を高いレベルで維持することが非常に重要であるため、購入奨励よりも意識向上を図る一つの方法として補助金を維持する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
83	節水型洗濯機購入費補助金	1,000	同上	同上	同上	予算の範囲内 5,000円を1世帯につき3年間で1基について交付する。	同上
84	花まつり開催補助金	1,200	花と緑を介した美しいふれあいの場を提供するとともに、地域特産物の生産振興と消費の拡大を進める。	伊予市花まつり推進委員会			一定の売り上げがあるなら、出店業者からの負担金徴収を検討する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
85	伊予鉄南予バス運行費補助金	18,000	地域住民の日常生活の交通手段を確保し、もって地域の福祉の向上を図るため。	伊予市の要請に基づき、国の路線認定を受けた事業者が行う事業	バス運行事業の経常欠損額	補助対象経費の額を限度とし、予算の範囲内において市長が必要と認める額	全国の過疎地域では小型化やデマンドタクシー等の創意工夫により対応している地域もある。こうした代替措置を検討することにより、辺地・弱者の切捨てとならない抜本的な見直しを行う必要がある。 上記の意見を付して、減額方向で見直し。
86	農業経営基盤強化資金利子補給金	265	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を育成し、足腰の強い農業構造を確立するため。 債務者の金利負担を軽減するため。	農業経営基盤強化資金を借り受けた認定農業業者		予算の範囲内 ○財投金利 5.0パーセント未満 借受利率 2.0パーセント 利子補給額 当該利子補給の対象となる借受金の残高につき年0.5パーセントの割合で計算した額 ○財投金利 5.0パーセント以上6.5パーセント未満 借受利率 2.5パーセント 利子補給額 当該利子補給の対象となる借受金の残高につき年0.33パーセントの割合で計算した額 ○財投金利 6.5パーセント以上 借受利率 3.0パーセント 利子補給額 当該利子補給の対象となる借受金の残高につき年0.17パーセントの割合で計算した額	費用対効果の問題があるが、農業の現状を考えると、補助を出して農業基盤を確立し、足腰を強くする必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容[単独・事業]一覧表

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
87	農業活性化緊急対策事業費補助金(特産果樹高品質生産体制整備事業費補助金)	1,697	本市農業の活性化に資するため。	伊予市農業活性化緊急対策事業費実施要領に基づいて、農業協同組合及び農事組合法人、農事組合法人居以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体 特産果樹の品質向上を図るための資材の購入及び生産体制を整備する事業	特産果樹の優良系統品種の導入及び生産体制の整備並びに土づくりの推進等、伊予市農業活性化緊急対策事業に要する経費 特産果樹のマルチ栽培の資材購入に要する経費 高齢農家が管理する果の剪定に要する経費	○マルチ被覆資材 10a当たり 123,000円を限度 2分の1以内 ○農業生産法人等の農作業委託組織に委託する果の剪定作業 10a当たり 40,000円を限度 2分の1以内	補助対象等については、常に時代のニーズに合ったものであるか、適宜見直しが必要である。上記の意見を付して、現行どおり。
88	農業活性化緊急対策事業費補助金(特産果樹優良品種導入事業費補助金)	1,995	同上	同上 地域の特性に応じた果樹の産地化を図るため、優良系統の品種を導入する事業	同上 特産果樹の優良品種への更新、又は導入に係るもので、苗木(1年生に限る。) ○柑橘 曾根早生・宮川早生・鳳津早生・愛媛中生・石地温州、はるみ・せとかい・デコポンM16・はれひめ・まりひめ・紅まどなど、あいな・あいはつひめ○落葉果樹 栗・桃・梅・いちじく・キウイ・ブルーベリー○常緑果樹 びわ 1品種について、1戸当たり 柑橘は40本以上、落葉果樹は20本以上、常緑果樹は10本以上を導入し、当該年度内に定植する場合に限る。	同上	
89	伊予市双海柑橘生産者大会運営事業費補助金	200	伊予市双海地域の柑橘生産に携わる農業者の生産技術及び経営強化についての研鑽や、本地域の柑橘生産者の活性化を図るため。	えひめ中央農業協同組合上職支部及び下職支部	伊予市双海柑橘生産者大会に要する経費 柑橘生産者大会の運営に要する経費	予算の範囲内 1/2を上限とする	双海地域限定で行う必要はなく、より広域となる市内全域を対象に開催し、そこへ補助を行つのが望ましい。上記の意見を付して、現行どおり。
90	伊予市双海地域柑橘放任園害虫対策事業費補助金	889	伊予市双海地域において、経営者の高齢化や後継者不足等に起因し、増加している放任園や耕作放棄地から発生する害虫による被害を防ぐため。	えひめ中央農業協同組合・営農集団	伊予市双海地域柑橘放任園害虫対策事業	◎柑橘害虫防除(追加防除)に使用する薬剤費 ○ハチハチ ○アクトラ顆粒水和剤 補助率 1/3 ◎柑橘放任園における伐採に要する経費 10a当たり 23,400円 補助率 15%	農協・農家取り巻く大きな環境の変化を理解し、公正な補助が行える代替案を検討する必要がある。上記の意見を付して、当面は現行どおり、後に見直し。
91	伊予市農業廃棄物処理事業費補助金	1,438	農業及び漁業の振興並びに市民の生活環境保全を図るため。	農業協同組合又は農業協同組合	●農業又は漁業生産に伴うプラスチック系廃棄物を回収処理する経費の一部 伊予市に住所を有するものが排出する農業又は漁業生産に伴う廃棄物に関する経費 ◎堆肥化ビニール製のハウス被覆シート・畦シート及び肥料袋 ○ポリエチレン製の雨除け被覆シート・マルチシート及び農業ポット ○その他市長が適当と認めたもの ●利子補給率は次に掲げる各資金につき1%以内とする。 ○建機廃棄物当造成資金○果樹等植栽育成資金○家畜購入育成資金○小土地改良資金○長期運転資金○農村環境整備資金○農林水産大臣特設資金	予算の範囲内 補助対象経費の10分の4以内	農林水産業が他の産業と比較して補助を受けることを当然相対している点を受け取られるのは好ましくない。本来在るべき方向へ補助金の効果が表れるよう誘導する必要がある。上記の意見を付して、現行どおり。
92	農業近代化資金利子補給金	1,640	農業経営の近代化と合理化を図り、その振興に資するため。	農業者及びその組織する団体	利子補給の対象となる貸付金の額は毎年2億5千万円を限度とする。	利子補給の対象となる貸付金の額は毎年2億5千万円を限度とする。	費用対効果の問題があるが、農業の現状を考えると、補助を出して農業基盤を確立し、足腰を強くする必要がある。上記の意見を付して、現行どおり。
93	農業活性化緊急対策事業費補助金(土づくり体制整備事業費補助金)	2,000	本市農業の活性化に資するため。	伊予市農業活性化緊急対策事業費実施要領に基づいて、農業協同組合及び農事組合法人、農事組合法人以外の農業生産法人、特定農業団体、その他農業者の組織する団体 安全な農産物の生産振興を図るため土づくりを推進する事業	市が指定する堆肥の購入に要する経費 10a当たり投入量○バラ堆肥 2t以上 ○袋詰堆肥 50袋以上	予算の範囲内 ○バラ堆肥 ト・当た9,450円を限度とする。 ○袋詰堆肥 袋当たり421円を限度とする。 10a当たり94,000円以内	補助対象等については、常に時代のニーズに合ったものであるか、適宜見直しが必要である。上記の意見を付して、現行どおり。

【別紙2】

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容(単独・事業)一覧表

〔別紙2〕

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
94	伊予市水田農業推進事業補助金	880	米政策改革大綱に基づき、特色ある水田農業の確立を目指すため。	伊予市水田農業推進協議会	協議会が行う取組に要する経費	972,000円を上限とする。	本来の目的と効果を考え、No.95と一本化の方向で見直すことが必要である。 上記の意見を付して、減額方向で見直し。
95	水田農業構造改革対策指導推進事業費補助金	500		えひめ中央農業協同組合	●組合が実施する水田農業構造改革対策の指導推進に要する経費 ●農業協同組合が地域水田農業ビジョンに定めた目標の達成と産地づくりの達成のため、水田農業構造改革対策事業の指導推進を行う取組に要する経費 ○農業協同組合が行う米穀の計画的生産のための調整活動に要する経費 ○水田農業構造改革対策地域推進員の設置に係る経費 ○農業協同組合が行う産地づくりに向けた指導推進活動に要する経費 ○農業協同組合が行う「担い手」の育成及び確保に要する経費	予算の範囲内 補助率 1/2 標準事業費 1,200,000円	本来の目的と効果を考え、No.94と一本化の方向で見直すことが必要である。 上記の意見を付して、減額方向で見直し。
96	小土地改良整備事業補助金	24,600	伊予市内における農業基礎整備を促進するとともに、農業経営の合理化を図り、もって農業の生産性向上と地域の環境整備を促進するため。	地区区長が統轄する農業生産者団体	●土地改良事業等で、おおむね受益面積は1ha、受益戸数5戸以上の共同施行にかかるとる事業 ●次に掲げるいずれかの事業 ○農道（復員が1.2m以上のもの）舗装事業 ○かんがい用排水事業（トラフ及びビニール管等の布設） ○農道（幅員が2.0m以上のもの）新設改良事業 ○その他市長が特に必要があると認める事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度とする。	合併前の約束で地域間がアンバランスになるのは望ましくないが、一定の審査基準を設けたうえで地域的な特性から結果的に必要とする予算が多くなるのであれば、特に問題はない。 上記の意見を付して、現行どおり。
97	林道整備事業原材料料費等補助金	4,500	林道（作業道を含む）の整備を促進するとともに、林業経営の合理化を図り、もって林業の生産性向上と地域の環境整備を促進するため。	森林組合が統括する森林所有者	●林道整備事業で、受益対象森林面積は、おおむね2ha以上で受益戸数が2戸以上の共同施行にかかるとる事業 ●次に掲げるいずれかの事業 ○林道（幅員2.5m以上）及び作業道（1.6m以上2.5m未満）の舗装事業 ○排水事業（トラフ及びビニール管の布設） ○その他市長が特に必要があると認める事業	市の設計基準に基づき算定した額とし、5万円以上で30万円を限度とする。	同上
98	原木しいたけ優良品種導入事業費補助金	1,500	原木しいたけの生産振興と農林業経営の安定向上を図るため。	次の各号に該当する者とする。 ○本市に住所を有する者であること ○市税を完納している者であること 伊予森林組合の組合員であること	くぬぎ等地域森林資源を活用した高品質原木しいたけの栽培に要する経費の一部 ただし、森林組合から種苗を5万円以上購入した場合に限る。	予算の範囲内 事業費の10分の2以内の額	市の特産品として今後とも支援を続けていく必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
99	松くい虫枯損木伐倒駆除事業費補助金	967	森林病害虫等防除法に基づいて、森林資源の保護育成を図るため。	森林所有者又は管理者。 ただし、自ら行うことが困難な場合は、森林組合に委託して実施することができる。	高度公益機能森林及び地区保全森林であって、特別防除又は地上散布実施森林及びその周辺森林とする。 ○1種 松くい虫の付着により枯死し、若しくは枯死にひんしている樹木の伐倒及び薬剤散布、当該樹木の伐倒及び薬剤によるくん蒸又は当該樹木の伐倒及びはく皮並びに松くい虫並びにその付着している枝条及び樹皮の焼却を行うもので、駆除材積5㎡以上のもの ○伐倒及び薬剤散布型 ○伐倒及び薬剤によるくん蒸型 ○2種 松くい虫(1種)の対象となる樹木で、かつ、愛媛県が定める基準に適合するものに対する当該駆除の措置を行うもので、駆除材積5㎡以上のもの ○伐倒及び薬剤散布型 ○伐倒及び薬剤によるくん蒸型	予算の範囲内 事業費の2分の1	市内を完全に実施しているも隣から広がる可能性が残るため、必要不可欠な取り組みである。 上記の意見を付して、現行どおり。
100	除間伐材出荷促進対策事業費補助金	12,000	森林の保全と健全な育成を図るため。	育林施策に伴い、年間を通じ、除間伐材を木材加工センターへ5㎡以上出荷した者又は5㎡以上の除間伐材について、木材加工センターが県森連に出荷の取り継ぎをした者	松及び杉材	予算の範囲内 1㎡当たり2,000円を限度とし、愛媛県間伐材有効活用促進事業費補助金の交付対象となつた杉材については、当該補助金相当額を控除した額	間伐材の商品開発に補助を行うなど、もう少し効率の良い補助金の仕組みを検討する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
101	緑の少年隊活動経費補助金	280	市内の緑の少年隊の円滑な活動の実施及び育成に資するため。	緑の少年隊	緑の少年隊が行うすべての活動経費	予算の定めた額を限度	取り組みだ活動が他の学校に分かり、良いものは取り入れられるよう、波及効果を考えた運営上の工夫する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
102	伊予市漁業近代化利子補給金	1,244	愛媛県が漁業近代化資金融通法の定めるところにより行う利子補給の措置に対処して、低利資金の融資を円滑にする措置を講じて、漁業経営の近代化と合理化を図り、もってその振興に資する。	漁業者及びその組織する団体	漁業者等が本市漁業近代化事業に必要な資金の貸付けを漁業協同組合から受けるときは、融資機関に対し、その利子を補給する。 ●資金の種類 ○漁業振興施設に必要な資金 ○漁船の建造・改造又は購入に必要な資金 ○漁具の取得に必要な資金 ○改良に必要な資金 ●次に掲げるとおりとする。 ○アワビ稚貝購入費 ○アワビの中間育成及び放流に要する経費(但し、稚貝購入費の額を限度とする。)	利子補給の対象となる貸付金の額は、毎年度1億円を限度 利子補給の率は各資金につき、1%以内	費用対効果の問題があるが、漁業の現状を考えると、補助を出して業基盤を確立し、足腰を強くする必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
103	伊予市双海町アワビ中間育成放流事業費補助金	330	地域の実情に応じた水産資源の持続的利用の促進及び水産資源の増大	双海地域の漁業協同組合	種苗の中間育成及び放流事業に要する経費 ●次に掲げるとおりとする。 ○アワビ稚貝購入費 ○アワビの中間育成及び放流に要する経費(但し、稚貝購入費の額を限度とする。)	補助率は、5/10以内	年間放流量・漁獲量などの成果が把握できる時系列データの報告はあっているべき。 特産品としての道を確立するなど前向きな計画の策定が必要ではないか。 上記の意見を付して、現行どおり。
104	共栄網加工場船つき場浚渫事業費補助金	300	水産物の安定供給	上隰共栄網	船つき場の浚渫事業に要する経費 ●次に掲げる事業に要する経費 ○共栄網加工場船つき場浚渫事業 ○その他、市長が必要と認める事業	予算の範囲内	浚渫しなければ利用できなくなるため、必要不可欠な補助である。 上記の意見を付して、現行どおり。
105	漁業廃棄物処理事業費補助金	1,000	農業及び漁業の振興並びに市民の生活環境保全を図るため。	農業協同組合又は漁業協同組合	●農業又は漁業生産に伴うプラスチック系廃棄物を回収処理する経費の一部 伊予市に住所を有するものが排出する農業又は漁業生産に伴う廃棄物 ○漁業(養殖を含む。)生産に伴う次の廃棄物の処理に要する経費 ○漁網・ロープ並びに発砲スチロール製のブイ及び箱 ○漁船のエンジンオイル ○その他の市長が適当と認めたものの	予算の範囲内 補助対象経費の10分の4以内	農林水産業が他の産業と比較して補助を受けることを当然視していると受け取られるのは好ましくない。 本来在るべき方向へ補助金の効果が表れるよう誘導する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。

【別紙2】

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容(単独・事業)一覧表

【別紙2】

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
106	伊予市漁港施設改修事業費補助金	4,456	市の水産業の振興を図るため。	漁業協同組合	○漁港施設改修事業に要する経費 ○施設構造物の撤去及び設置に要する経費 ○施設構造物購入に要する経費 ○その他市長が必要と認めた経費	10分の4以内	老朽化や破損による要望があれば適宜対応せざるを得ず、要望があれば精査し補助金を交付するのであれば止むを得ない。 上記の意見を付して、現行どおり。
107	伊予市中小企業振興資金信用保証料補助金	263	伊予市中小企業振興資金融資制度の信用保証料率を引き下げることによる減収額を補填するため。	愛媛県信用保証協会	4月1日から翌年3月31日の保証債務平均残高に通常の基本料率から所定の割引を行った後の料率から本制度の保証料率を引き下げにより引き下げられた差額を乗じて得られた額	信用保証料減収額の50%相当額	中小企業振興のための保証料補助なので、必要不可欠である。 上記の意見を付して、現行どおり。
108	伊予市中小企業振興資金利子補給金	1,634	伊予市内の中小企業の振興を図るため。	伊予市中小企業振興資金の融資を受けた者で、次の要件を備えたもの ○伊予市内に1年以上居住又は事務所を有している者 ○中小企業を営む個人又は法人であって市町村税を完納した者	中小企業を営んでいる個人及び法人に融資した資金に対する利子補給	予算の範囲内 愛媛県信用保証協会に対して支払う保証料の全額	いずれも中小企業振興を目的とした制度であるためNo.109と一本化の検討が必要である。 上記の意見を付して、現行どおり。
109	伊予市中小企業制度資金利子補給費補助金	2,000	中小企業経営の安定と近代化を図るとともに本市商工業の振興に寄与するため。	中小企業経営者等が近代化等を図るため、国民生活金融公庫資金、国又は県の制度資金を国民生活金融公庫若しくは市内の金融機関から借り受け、商工会議所又は商工会が制度資金を借り受けた者	制度資金を借り受けた者で、商工会議所等から利子補給を受けることができる者は、次に該当する者とする。 ○本市に1年以上店舗又は事務所若しくは工場等を有し、中小企業を営む者 ○商工会議所等に加わっている者 ○市町村税を完納している者	1人又は1事業所につき3,000万円を限度とする。	同上
110	伊予市中山町商工会等活動経費補助金	5,419	伊予市中山町商工会等の円滑な活動の実施及び育成に資するため。	伊予市中山町商工会・伊予市中山町商工青年部及び伊予市中山町商工女性部	伊予市中山町商工会等が行うすべての活動経費	予算で定めた額を限度とする。	商工会の組織統合により合理化が図られ、共通経費に該当する部分が削減可能ではないか。 商工会と商工会議所の予算額のバランスが適正かどうか検討したうえで、必要があれば見直しを行う。 上記の意見を付して、現行どおり。
111	伊予市商工振興事業費補助金	11,450	申請者の組織及び運営基盤を強化充実にし、積極的な事業活動を行うことにより商業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会福祉の増進に資する。	伊予商工会議所	商工会議所が行う伊予市商工振興事業に要する経費 申請者を取り組む各種の事業の中で商工会議所重点事業・小規模事業推進対策事業・商工振興対策事業・大型店対策商業者資質向上研修事業・青店申告指導対策事業・伊予市商店街等近代化特別事業・年末大売出し事業に要する経費	予算の範囲内	商工会と商工会議所の予算額のバランスが適正かどうか検討したうえで、必要があれば見直しを行う。 上記の意見を付して、現行どおり。
112	伊予市双海町商工会等活動経費補助金	5,854	伊予市双海町商工会等の円滑な活動の実施及び育成に資するため。	伊予市双海町商工会及び伊予市双海町商工青年部、伊予市双海町商工婦人部、伊予市双海町商店連盟	伊予市双海町商工会等が行うすべての活動経費	予算で定めた額を限度	商工会の組織統合により合理化が図られ、共通経費に該当する部分が削減可能ではないか。 商工会と商工会議所の予算額のバランスが適正かどうか検討したうえで、必要があれば見直しを行う。 上記の意見を付して、現行どおり。
113	伊予市商工会共通商品券発行事業費補助金	5,400	伊予市の商業振興に資するため。	中山町商工会及び双海町商工会	商工会が実施する共通商品券発行事業に要する経費の一部 次に掲げるとおりとする。 ○額面500円に付き50円を割り引いて販売する商品券の発行に要する経費。ただし、換金したものに限り。 ○共通商品券・啓発用ポスター等の印刷に要する経費	予算の範囲内 商品券に要する経費については、割引金額の10分の8以内とし、印刷に要する経費については、10分の5以内とする。	商工会と商工会議所の予算額のバランスが適正かどうか検討したうえで、必要があれば見直しを行う。 上記の意見を付して、現行どおり。
114	夏まつり(住吉まつり)事業補助金	1,300	市内外観光客の誘致に努めるとともに、商工業の振興とコミュニケーションに資するため。	伊予市観光協会	夏まつり事業に要する経費	予算の範囲内	参加人数の実績については、当該年度だけでなく推移を把握できる資料を提出させる必要がある。 伊予まつりについては、観光協会が実施主体・責任者となることで補助金に一本化してもよいのではないか。 上記の意見を付して、現行どおり。

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容[単独・事業]一覧表

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
115	公園まつり(さくらまつり)事業補助金	200	県立自然公園内に所在する谷上山を中心に桜の満開期にあわせて、「さくらまつり」を開催し、谷上山公園、えひめ森林公園、大谷池を結ぶ公園地域の認識を高めるとともに、桜の名所である五色浜公園において、桜見物の場を市民に提供し、自然とのふれあいを深める機会を育むことを目的とする。	伊予市観光協会	公園まつり事業に要する経費	予算の範囲内	参加人数の実績については、当該年度だけでなく推移を把握できる資料を提出させる必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
116	伊予市新規創業等経営安定化支援事業費補助金	600	町家の中心市街地の核としての魅力向上と地元中小企業の経営安定に寄与することを目的とする。	伊予商工会議所	新規創業等経営安定化支援事業に要する経費	予算の範囲内	本来は町家に限らず、名称のどおり新しい創業等を積極的に支援するニーズに応える補助金であるべき。 上記の意見を付して、現行どおり。
117	伊予市お年寄りに優しいまちづくり事業費補助金	1,800	中心市街地の空き店舗等を活用した交流の場の創出、休憩所の設置等お年寄りに優しいまちづくりを推進するため。	伊予商工会議所 (H20) 伊予市商業協同組合	商工団体がモデル的に実施する事業に要する経費 次に掲げる事業とする。 ○お年寄りに交流の場を提供するための事業 ○お年寄りの社会参画を促進するための事業 ○商店街情報又は地域情報の収集、発信等に関する事業 ○社会性又は地域性を持った活動に資する事業 ○毛配の無料サービスに関する調査研究事業 ○商店街に休憩所を設置する事業 ○その他市長が必要と認める事業 (H20) ○お年寄りの社会参画の促進や交流の場を促進するための事業 ○商店街情報又は地域情報の収集、発信及び調査研究等に関する事業 ○会員相互の研鑽のための研修に関する事業 ○その他市長が必要と認める事業	予算の範囲内 次に掲げる経費の一部を補助する。 ○需用費・消耗品費・印刷製本費・光熱水費及び修繕料 ○役務費・通信運搬費・広告料及び手数料 ○委託料 ○使用料及び賃借料 ○工事請負費 ○その他市長が認める経費	年度ごとの事業に応じた予算を計上するべきで、一定の金額を予算化する必要はない。 利用人数の確認を行い、効果についての検証を十分行いながら進める必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
118	市民のふれあい広場整備事業費補助金	191	乳幼児期の子どもの育児環境を整え、併せてコミュニティづくりを推進するため。		地域で自主的に運営管理のできる広場の新設、改修、維持管理に要する経費 次に掲げるとおり。ただし、国・県・その他の団体等の実施する公園・広場の整備事業の対象となる施設整備又は用地取得費は除く。 ◎広場新設事業 ○用地造成費 ○遊具その他の施設等購入・設置費 ○その他 ◎広場施設改修事業 ○大規模な整地費(概ね10万円超) ○小規模な整地費(概ね10万円以下) ○遊具その他の施設等購入・設置・撤去・修繕費(概ね10万円超) ○その他(概ね10万円超) ◎広場の維持管理に要する原材料費補助事業 ○小規模な整地費 ○遊具等部品のその他の施設等維持管理用品購入費 ○その他 ◎広場用地借地料補助事業	予算の範囲内 ◎広場新設事業 経費の100分の95、ただし、250万円を限度とする。 ◎広場施設改修事業 経費の100分の95、ただし、200万円を限度とする。 ◎広場の維持管理に要する原材料費補助事業 資材購入費。ただし、10万円を限度とする。 ◎広場用地借地料補助事業 広場用地借地料補助金＝固定資産税額÷(22円/㎡×広場借上面積)	土地の提供者(所有者)の負担軽減という目的もあり、現状の2件について止めるのは難しい。 上記の意見を付して、現行どおり。
119	(一般会計分) 水洗便所改修資金融資あっせん及び利子補給金	114	下水道・農業集落排水処理施設・浄化槽市町村整備推進事業に規定する処理区域内において、くみ取り便所を水洗便所に改修する者及び浄化槽を廃止して下水道等に接続するために工事をする者		資金の融資あっせん及び融資を行う取扱金融機関への利子補給	1世帯1回限りとし、50万円を限度とする額で市長が査定した額	金額が少ないように見受けられるが、補助対象が利子補給だから止むを得ない。 上記の意見を付して、現行どおり。

【別紙2】

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
120	伊予市飲用井戸整備事業費補助金	3,000	飲料水の安定的な確保に資するた め。	共同利用により飲用井戸施設を設置 する代表者又は当該施設を設置する広 報区の区長	5世帯以上の者が使用する飲用井戸 施設の設置、改修及び修繕のための事 業とする。ただし、国・県等が実施する 飲用井戸整備事業の対象となる施設整 備は除く。 事業の実施に要する経費のうち、委 託料・使用料・賃借料・工事請負費・原 材料費及び備品購入費とする。	5万円を超える事業について、予算の 範囲内で交付する。 ○補助対象経費のうち100万円以下 の金額に対して 1/2 ○補助対象 経費のうち100万円を超える金額に対 して 1/3 補助対象経費の金額の区分にそれぞ れの補助割合を乗じて得た金額の合計 額とする。ただし、その金額が100万円 を超えるものについては、100万円を限 度とする。	地域インフラの整備であるため、可能な限り普及率を高 める方向性が必要である。 上記の意見を付して、現行どおり。
121	(公共下水道特別会計分) 水洗便所改造資金融資あっせん及び利子 補給金	270		下水道・農業集落排水処理施設・浄 化槽市町村整備推進事業に規定する 処理区域内において、くみ取り便所を 水洗便所に改造する者及び浄化槽を 廃止して下水道等に接続するために工 事をする者	資金の融資あっせん及び融資を行う 取扱金融機関への利子補給	1世帯1回限りとし、50万円を限度とす る額で市長が査定した額	金額が少ないように見受けられるが、補助対象が利子補 給だから止むを得ない。 上記の意見を付して、現行どおり。
122	生活扶助世帯水洗便所改造資金補助金	500	水洗便所の普及及び促進を図るた め。	既設のくみ取り便所を水洗便所に改 造する生活扶助世帯	改造工事に要する費用として市長が 認定する額	予算の範囲内	同上
123	児童生徒大会出場補助金	1,500	義務教育課程における児童又は生徒 の体育技術及び文化活動の向上及び 振興発展を図るため。	伊予市立小・中学校の教育活動として の伊予市対外運動競技等実施要領に 基づく対外運動競技等への参加 補助金交付ができる大会等は、(別表 1)のほか、対外運動競技等とし、これ に参加する団体及び個人	○交通費 ○宿泊費 ○食費 ○会場移動費	予算の範囲内 補助区分及び額 ○交通費 最も経済的な通常経路の 普通運賃の往復相当額と航空機又は 貸切バス等を利用する場合を比較して 最も経済的な交通費。 ○宿泊費 1人当たり泊2食7,000円 以上の場合は、7,000円を限度とし、そ れ以下の場合は実費。 ○食費 昼食費1人当たり1食600円以 上の場合は、600円を限度とし、それ以 下の場合は実費。ただし、夕食及び朝 食が必要な場合は、昼食に準ずる。 ○会場移動費 限度額とし、1人1日 当たり9300円。 ○備考 ①上記で計算した額が、1人 当たり四国大会にあつては25,000円、 全国大会にあつては60,000円を限度。 ②県内開催の場合で日帰り可能の場 合は宿泊費を交付しない。	現行どおり。
124	伊予地域遠距離児童生徒タクシー通学費 補助金(遠距離児童通学費補助金)	197	伊予市立小・中学校に遠距離通学する児 童の通学不便を解消するため。	◎小学校 北山崎小学校(三秋端)・翠小学校 (高見・東峰)の児童	◎小学校 ◎北山崎小学校(三秋端) タクシー 代と通学バス代 ◎翠小学校(高見・東峰) タクシー代	予算の範囲内 ○北山崎小学校(三秋端) 〔三秋端 バス停～中村支所バス停留〕の差額 ただし、児童が複数の場合は、乗り合 わせを原則とする。 ○翠小学校(高見・東峰) 全額 ただ し、児童が複数の場合は、乗り合わせ を原則とする。	学校そのものがなくなる非常に厳しい現状において、学 校が存続する間は続けていかざるを得ない。 上記の意見を付して、現行どおり。
125	双海地域遠距離通学補助金	342	通学費の軽減と均衡を図るとともに路 線バス及び鉄道の利用促進に資するこ と。	公共交通機関の路線バス及び鉄道を 利用する児童の保護者 ◎小学校 ●下灘小 路線バス(富貴・石久保・ 間住) JR(瀬野空・瀬野近) ●由並小 路線バス(本谷) JR(高 野川)	◎小学校 ●下灘小 バス定期及 び回数券 ○JR JR定期 ●由並小 バス定期 ○JR JR定期	予算の範囲内 全額	同上

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容〔単独・事業〕一覧表

〔別紙2〕

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
126	中山地域遠距離通学補助金	3,149	通学費の軽減と均衡を図るとともに路線バス及び鉄道の利用促進に資すること。	公共交通機関の路線バス及び鉄道を利用する児童の保護者 ◎小学校 ●中山小 路線バス(上長沢・長沢団地・下長沢・平村・柚之木・柳谷・平沢地区・旧野中小学校区及び旧永木小学校区)	◎小学校 ●中山小 路線バス バス定期	予算の範囲内 全額	同上
127	伊予市遠距離児童生徒タクシー通学費補助金(双海)	649	伊予市立中学校に遠距離通学する生徒の通学不便を解消するため。	◎中学校 上瀬中学校(高見・東峰)の生徒	◎中学校 ○上瀬中学校(高見・東峰) 翠小学校までのタクシー代全額(翠小学校・上瀬中学校間は自転車通学) ただし、児童が複数の場合は、乗り合わせを原則とする。	予算の範囲内	同上
128	伊予市遠距離通学費補助金	5,712	通学費の軽減と均衡を図るとともに路線バス及び鉄道の利用促進に資すること。	公共交通機関の路線バス及び鉄道を利用する生徒の保護者 ◎中学校 ●港南中 路線バス(旧唐川小学校区) ●中山中 路線バス(上長沢・長沢団地・下長沢・平村・柚之木・柳谷・平沢地区・旧野中小学校区・旧永木小学校区及び旧佐礼小学校区)	◎中学校 ●港南中 路線バス バス定期 ●中山中 路線バス バス定期	予算の範囲内 ◎中学校 ●港南中 1人1か月2,700円を差し引いた残額 ●中山中 全額	同上
129	伊予市自転車通学用ヘルメット購入費補助金	192		生徒の通学に学校長が自転車通学が必要であると認めた生徒の保護者	ヘルメット購入に係る経費	購入額の半額	自己負担もあるなか交通安全対策といつこともあり続けるを得ない。 上記の意見を付して、現行どおり。
130	特色ある学校づくり補助金	3,300	児童生徒の「生きる力」を育むため。	市内小中学校	本市の各小・中学校において総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体において特色ある学校づくりのために要する経費	予算の範囲内 小学校 20万円 中学校 30万円	学校の先生あるいはPTAの意見も含めて効果的な使い方が検討されるようであれば継続する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
131	中山高校特用林産科入學奨励金	2,500	中山高等学校特用林産科への進学を促進し、もって特用林産物の生産振興に寄与する有用な人材を育成すること。	愛媛県立中山高等学校特用林産科に入学した生徒の保護者		在学中1回に限り、10万円	県立学校の再編の中で中山高校が統廃合されるのであれば制度の廃止もやむを得ない。 上記の意見を付して、当面は現行どおり、後に廃止。
132	愛媛県社会教育研究大会派遣費	7					要綱等の明確な支出基準を作成する必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
133	愛媛県社会教育研究大会派遣費等(地区別青年団体指導者研修派遣費)	20					同上
134	愛媛県社会教育研究大会派遣費等(愛媛県愛護班研究大会派遣費)	256					同上
135	愛媛県補導委員研修派遣費	137					同上
136	無形文化財保存補助金(両谷獅子舞保存会)	100	伊予市の伝統芸能の保存・伝承を図るため。	市内の伝統芸能保存団体	運営及び事業に要する経費 保存団体が伝統芸能の保存・伝承を図るための活動に要する経費	毎年度予算の範囲内 各保存団体が実施する事業内容及び事業効果を勘案して算定した額	既にNo.59へ統合。 収支報告について各団体に統一性を持たせ、明確な報告を行うよう指導する。 上記の意見を付して、当面は現行どおり、後に見直し。
137	スポレク祭典大会派遣費等(スポレク祭典大会派遣費補助)	1,803	伊予市における社会体育活動を奨励するため。	社会体育大会等に参加する団体	次に掲げる大会 ○愛媛県スポーツ・レクリエーション祭 ○愛媛県スポーツ少年大会 大会の参加料及び当該大会へ出場するために必要な経費	出場選手(監督・コーチ及びマネージャーを含む)一人当たり中学生以上3,000円、小学生以下1,800円	現行どおり。
	計	178,265					

伊予市補助金等審議会 平成20年度審議内容〔補助・団体〕一覧表

〔別紙2〕

No.	補助金等の名称	H19 予算額 (千円)	補助目的	補助対象	補助対象経費	補助金額	結 論
138	伊予市老人クラブ育成事業補助金(単位老人クラブ)	3,420		伊予市老人クラブ連合会及び単位老人クラブが行う活動事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資するとともに社会参加の促進を目的とする事業に係る費用	○単位老人クラブ一般事業補助 クラブ員数×900円	No.76と事業の一本化について検討を行う。また、No.76とNo.139とともに報告様式の統一に向け整理を行う必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
139	伊予市老人クラブ育成事業補助金(市老人クラブ連合会)	1,140		同上	同上	○老人クラブ連合会一般事業補助 クラブ員数×300円	No.76と事業の一本化について検討を行う。また、No.76とNo.138とともに報告様式の統一に向け整理を行う必要がある。 上記の意見を付して、現行どおり。
	計	4,560					